

常任委員会報告

子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

総務文教厚生委員会

統一）とし、上限を超えた額は自己負担となる。

○産後ケア事業ショートステイ

【事業内容】

今回の条例改正は、子ども医療費助成制度の助成対象者を拡大するものと説明がありました。医療費の助成対象者が、改正前は満15歳までとなっていましたが、改正後は満18歳までと変更になりました。子育て支援日本一を目指す勝山市の新たな施策の一つです。

また、この条例は、令和2年9月1日から施行するものと説明がありました。今回の条例改正では、児童センターの開館時間及び休館日を変更するものとの説明がありました。

改正前の開館時間は、小学校の学年始め、夏季、冬季及び学年末における休業の各期間並びに土曜日の午前8時から午後6時までとなっていましたが、改正後は、あらかじめ利用申し込みがある場合に、午前7時30分から開館できるものとすると変更になりました。

委員からは、常時7時30分からの開館ではないのかと問われ、理事者からは申し込みがあつた時と回答がありました。

児童センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

審査の結果、議案22件について全て可決し、陳情1件を採択としました。

等の状況を確認し、福井勝山総合病院と日程調整等を行う。

平成31年1月の総務大臣通知により、人口3万人未満は令和5年度までに公営企業会計に移行しなければならないこととなっています。そのため、令和2年度から令和4年度まで固定資産の調査整理及び評価を行う作業を実施します。

令和2年度予算では勝山市下水道事業特別会計予算及び令和2年度勝山市農業集落排水事業特別会計予算について

・福井勝山総合病院に宿泊し、休養の機会を提供とともに、助産師や看護師等が心身のケアや育児サポート等の支援を行う。（1回の出産あたり利用できる日数は、7日間以内）

委員会では、両特別会計の公営企業への移行に関する行政視察を行い、担当課に適切な対応を行うように求めてきました。今後も事業の進捗状況を確認していきます。

母子保健事業の拡充について

新規事業として、妊娠期から子育定期にわたるまでの健康の保持増進と経済的支援を行い、子育て支援の充実を図るもので

○妊娠婦医療費助成制度 【助成対象】

助成対象期間中に受けた医療費のうち自己負担分を助成する。（差額ベッド代、食事代、健康診断料等医療費以外の自己負担及び公費負担金等の医療給付を受けたものは対象外）

○新生児聴覚検査

妊娠届時に受診票を発行し、新生児聴覚検査の費用の全部または一部を助成する。助成上限額は5,600円（県内

によるまちづくりを実践してきたことが、E S D の推進につながり、このことによつて選ばれたものと考えます。

【事業内容】

改正後の休館日】

12月29日～翌年1月3日

建設産業委員会

今定例会の審査結果

審査の結果、議案17件について全て可決しました。

○産後ケア事業ショートステイ

審査の結果、議案17件について全て可決しました。

2月28日、勝山市が「地域E S D活動推進拠点」として登録されました。

平成31年1月の総務大臣通知により、人口3万人未満は令和5年度までに公営企業会計に移行しなければならないこととなっています。そのため、令和2年度から令和4年度まで固定資産の調査整理及び評価を行う作業を実施します。

令和2年度予算では勝山市下水道事業特別会計予算で740万円、勝山市農業集落排水事業特別会計予算では140万円を盛り込んでいます。

委員会では、両特別会計の公営企業への移行に関する行政視察を行い、担当課に適切な対応を行うように求めてきました。今後も事業の進捗状況を確認していきます。

「地域E S D活動推進拠点」の登録について

2月28日、勝山市が「地域E S D活動推進拠点」として登録されました。

令和2年度予算では勝山市下水道事業特別会計予算で740万円、勝山市農業集落排水事業特別会計予算では140万円を盛り込んでいます。

委員会では、両特別会計の公営企業への移行に関する行政視察を行い、担当課に適切な対応を行うように求めてきました。今後も事業の進捗状況を確認していきます。

2月28日、勝山市が「地域E S D活動推進拠点」として登録されました。

令和2年度予算では勝山市下水道事業特別会計予算で740万円、勝山市農業集落排水事業特別会計予算では140万円を盛り込んでいます。

委員会では、両特別会計の公営企業への移行に関する行政視察を行い、担当課に適切な対応を行うように求めてきました。今後も事業の進捗状況を確認していきます。